

コミュニティにおけるインターネットを介した協働 ～中部地方の web 利用事例から～

松浦さと子

はじめに

インターネットという語が初めて日本経済新聞の「きょうのことば」⁽¹⁾に紹介されたのは1995年、阪神淡路大震災多数のボランティアが神戸に詰め掛けでボランティア元年とも言わされた年である。市民の能動的な行動とインターネットの市民利用の拡大が並行していることは、NPOの制度整備と近年のめざましいIT(情報技術)への関心が同時に進展していることを伺わせるものである。

2001年初頭の現在、この二つが切り離せないものとしてここに報じることができるのは、ひとつには1998年に成立した特定非営利活動促進法に基づく法人化認証が全国で3000件を越えたこと⁽²⁾、もうひとつはインターネットを用いた市民参加の活動が全国で多様に展開を見せ、中部地方でも個性的かつ意義深いものが多発しているからである。

本論ではこの地方を中心に活動しているメーリングリストから派生したいくつかの市民の政治参加と協働の事例を報告し、インターネットが介在するネットワークが如何に現実のコミュニティに貢献しているかを検討し、その可能性を論じる。

1、情報の公開と共有、参加と協働にインターネットは使えるのか

ラルフ・ネーダーが「情報は民主主義の通貨である」と唱えたアメリカでは、1966年に情報自由法、そして1996年電子情報自由法⁽³⁾が制定されたが、日本では3年後の1999年に情報公開法が成立した⁽⁴⁾。ようやく制定された情報公開法も、市民の参加のために必要な多くの情報の積極的な開示請求がなければ機能しない。また国や自治体が自発的に公開を決めた情報であっても閲覧や掲示に留まり、広く市民に共有されない情報も多い。情報公開法とインターネットが揃っていてもそれらを機能させる市民の存在がなければ、市民の政治参加や民主主義の実現に直接的には結びつかないのだ。土屋大洋は「政府の持っている情報に関しては、『提供情報』と『公開情報』があり、すでにパブリック・ドメイン(公的に共有されているもの)になっている情報、例えば、憲法や法律、許認可情報、各種ガイドラインなどを積極的に電子化し、国民にアクセスできるようにすることが重要」であると述べている⁽⁵⁾が、省庁再編の影響もあり統合された法律検索サイトはgoドメインには整備されていない⁽⁶⁾。

市民から公開要請しなければならない情報のみならず、政府が当然に提供すべき情報でさえ市民が共有できないでいるのだが、イン

ターネットを市民が積極的に利用することによって公開と共有が進むことが期待される。

政治参加を目的とした情報の普及は市場原理にも合致しにくい。それらの情報は発信者にとっても、受信者にとっても商業的なニーズとなりえないからである。

『ヴァーチャル・コミュニティ』の訳書がありアジアの情報化の立て役者でもある会津泉は著書『進化するネットワーク』で情報化の三段階について論じた。「第一の情報化」とは、情報の価値が認められ、情報の供給源としての情報産業やメディア産業が隆盛する「モノから情報へ」という現象であり、「第二の情報化」とはコンピュータ技術の革新で、情報産業の意味が拡張することである。企業が強く要望する情報化はここまで、その先の「第三の情報化」とは、情報の無償交換が進む「情報の『脱商品化』ないしは『非市場化』」であり、現在進行しつつあるのは第三の情報化であるというのである（会津[1994]）。会津は情報化が「他の社会的価値、人間的価値を実現するための触媒であり、手段である」と考え、非営利目的の情報を社会全体が大きく発展する「民益」として確保すべきだと述べた。

こうした非営利情報の媒体となっているのがボランタリーな市民たちである。無論、自発的という意味であり、決して無償で機能すべきであるわけではないのだが、これらの担い手が経済的に持続するまでには未だに至っていないことは残念である。しかしその萌芽的な動きといえる中部地方での試みの結果、異なる領域の専門家の協働や、市民の関心を喚起し、地域政治への参加が次第に進んできている。

2. 藤前干潟保全におけるメーリングリストの利用

名古屋市港区の藤前干潟は、ごみ処分場として埋め立て計画が進んでいたが1999年1月ついに計画が断念され、諫早湾の潮止め後、日本最大となっていたシギ・チドリの飛来地は保全されることとなった。この運動の中心となった「藤前干潟を守る会」は、埋め立て計画発表の1984年から長い運動を続けてきたが、最後の2年間インターネットでメーリングリストとホームページでの情報を駆使して、干潟保全問題を名古屋という地方都市から全国に、さらには世界に理解を拡大した。

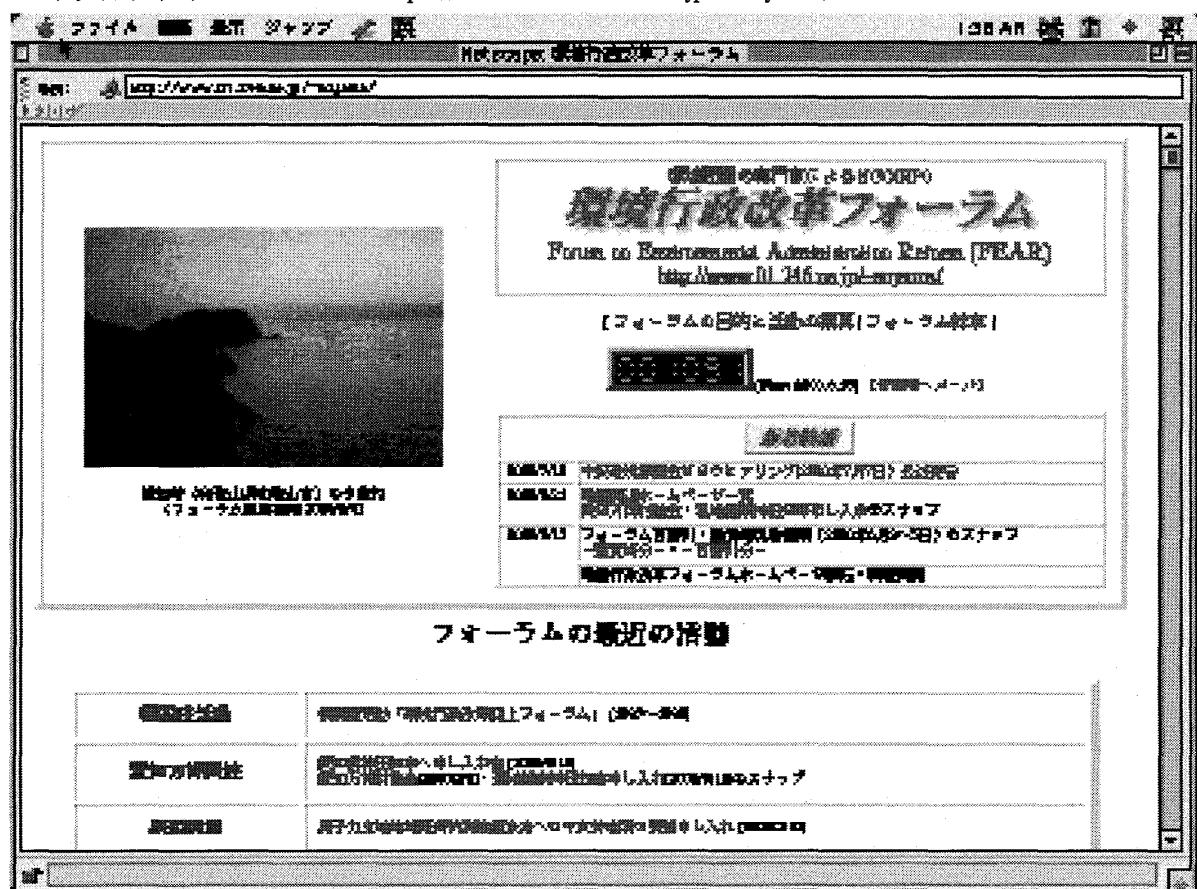
守る会の代表が関わったいくつものメーリングリストのうち、活発なコミュニケーションが起きたのは、主に次の2つである。まず、環境問題関連の市民活動をしている人々、環境問題に関わる領域で活動する行政学、工学、生物学、鳥類学、社会学、経済学、法学などの専門家、プランナー、新聞・テレビなどのジャーナリスト、政治家、各地の公務員、官僚などがつながり、深い議論がたまさか起こるメーリングリストが全国規模のネットワーク[EForum]。地元名古屋を中心に市民活動や教育関係者、公務員でネットワークされた[wanet]。いずれも参加者は顔名で所属を明らかにしてコミュニケーションを行っていた。どちらにも守る会代表は、干潟の渡り鳥や生きもののたちの賑わいを情緒豊かに伝え、処分場計画の経緯を詳細なデータと緻密な記録で報告し、埋め立ての問題点を指摘したが、それぞれのメールの及ぶ範囲、提供可能な資源の相違を見極め、マスメディアへの波及も含めて、守る会は既存の紙媒体である「ダイシャ

コミュニティにおけるインターネットを介した協働（松浦さと子）

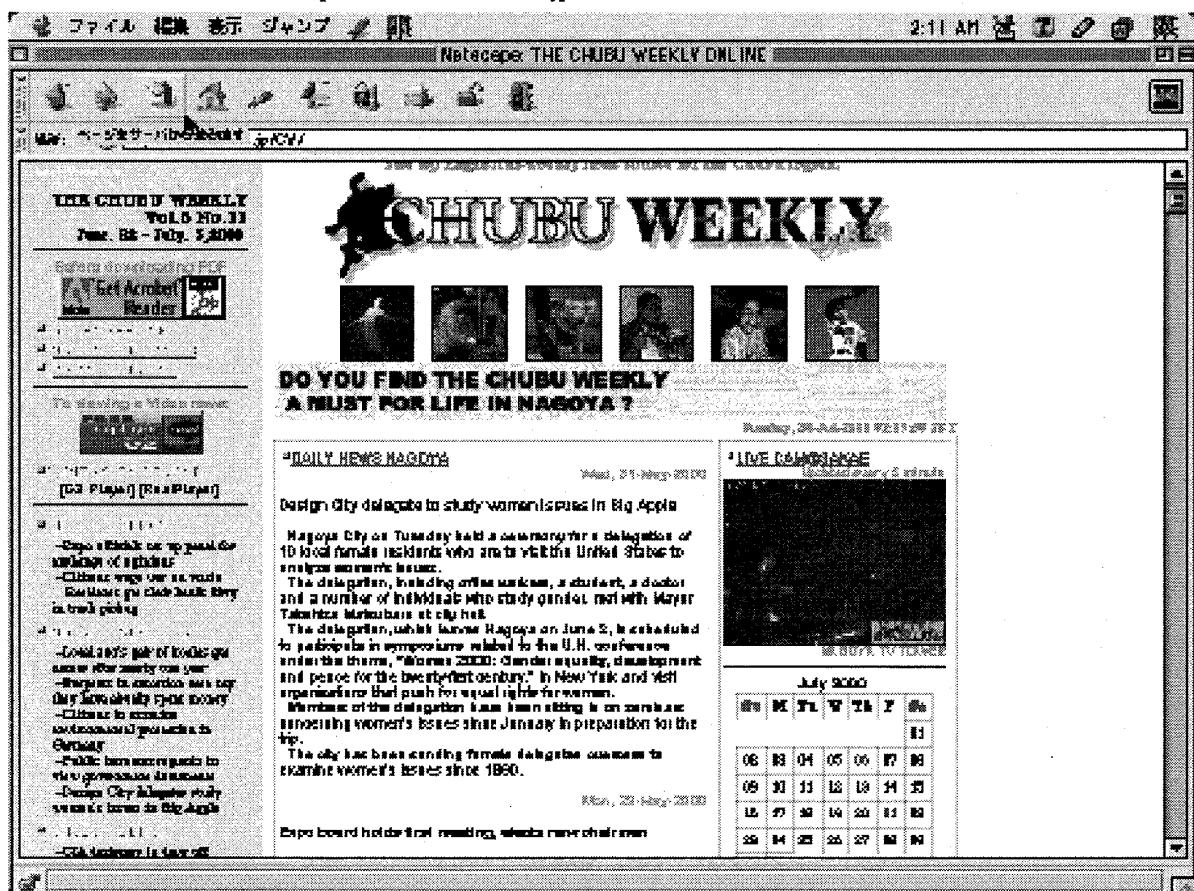
「藤前干潟を守る会」<http://www2s.biglobe.ne.jp/~fujimae/>



「環境行政改革フォーラム」<http://www.01.246.ne.jp/~aoymama/>



「CHUBU WEEKLY」<http://www.eal.or.jp/CW/>



クシギ」という会報のほかにもうひとつの新しい情報発信のツールを使いこなした。ホームページでは、独語、英語でも情報発信している。

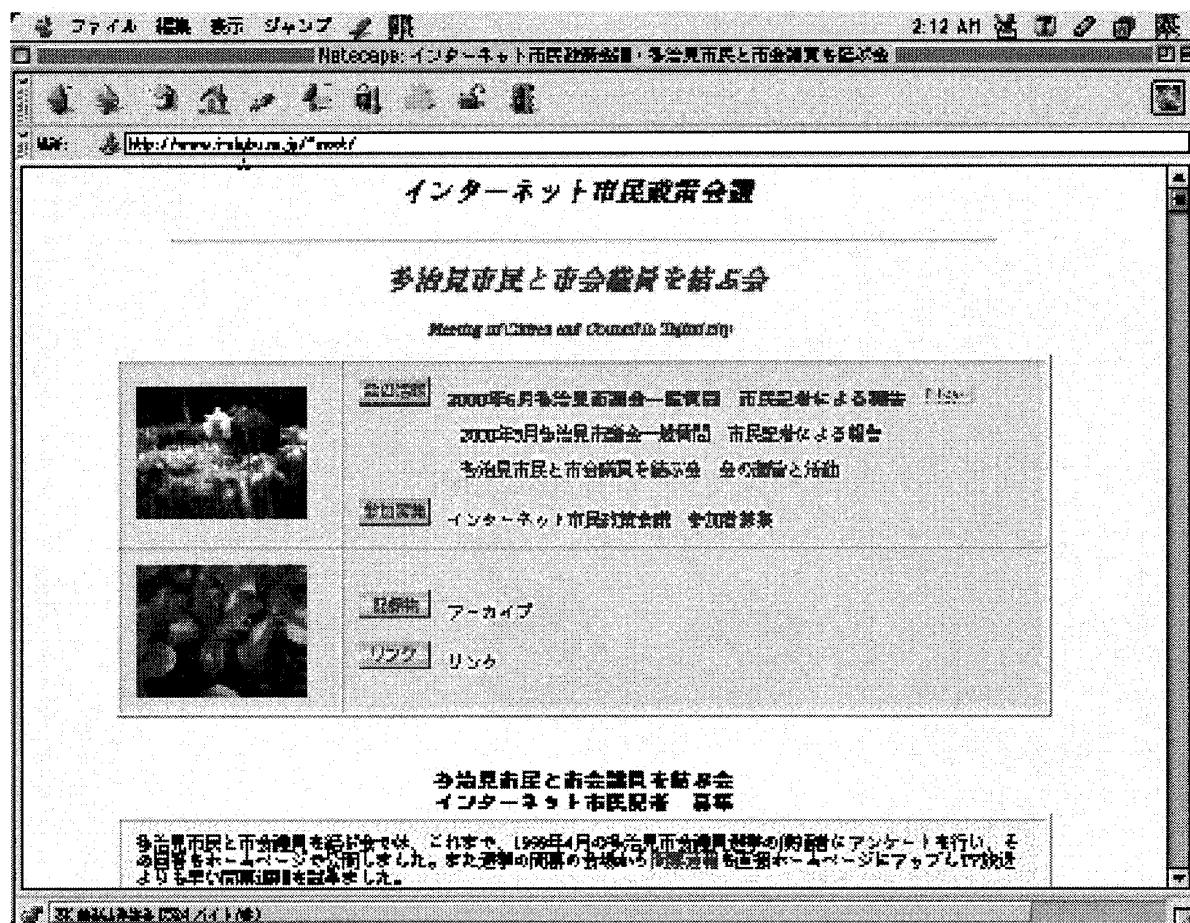
干潟を身近に活動する人のみが知りうる瑞々しい自然描写、長期間に渡って蓄積された干潟や生物たちの詳細なデータ、そして、情報公開への怒りや祈りにも似た告発、守る会代表のメールは、文学であり、論文であり、ジャーナリズムでもあったともいえるが、そのメールに呼応した論客たちの節度あるメールのやりとりは、十二分に後世の評価に耐え得るであろう。このコミュニケーションの記録が出版され⁽⁷⁾、その成果を共有した愛知県では、続いて開催されている愛知万博の討論においても、公開のコミュニケーションや

NPO/NGOによるメディアリテラシーの重要性が認識されている。

また、名古屋のCHUBU WEEKLYという英字新聞は、インターネット関連の会社⁽⁸⁾が社会貢献事業として発行しているものであるが、藤前干潟保全や万博への市民参加を活発に取材している。最近この新聞の編集長は取材の際にデジタルビデオを駆使し、ホームページでインターネット放送を試み、英語によって万博の動きを含め、名古屋情報の発信に努めている。記者のひとりが[wanet]でもニュースを収集している。

3、多治見市民による「インターネット市民政策会議」

NPO/NGOがメディアを使いこなす技術は、活動内情報共有のために、時には対外的アド



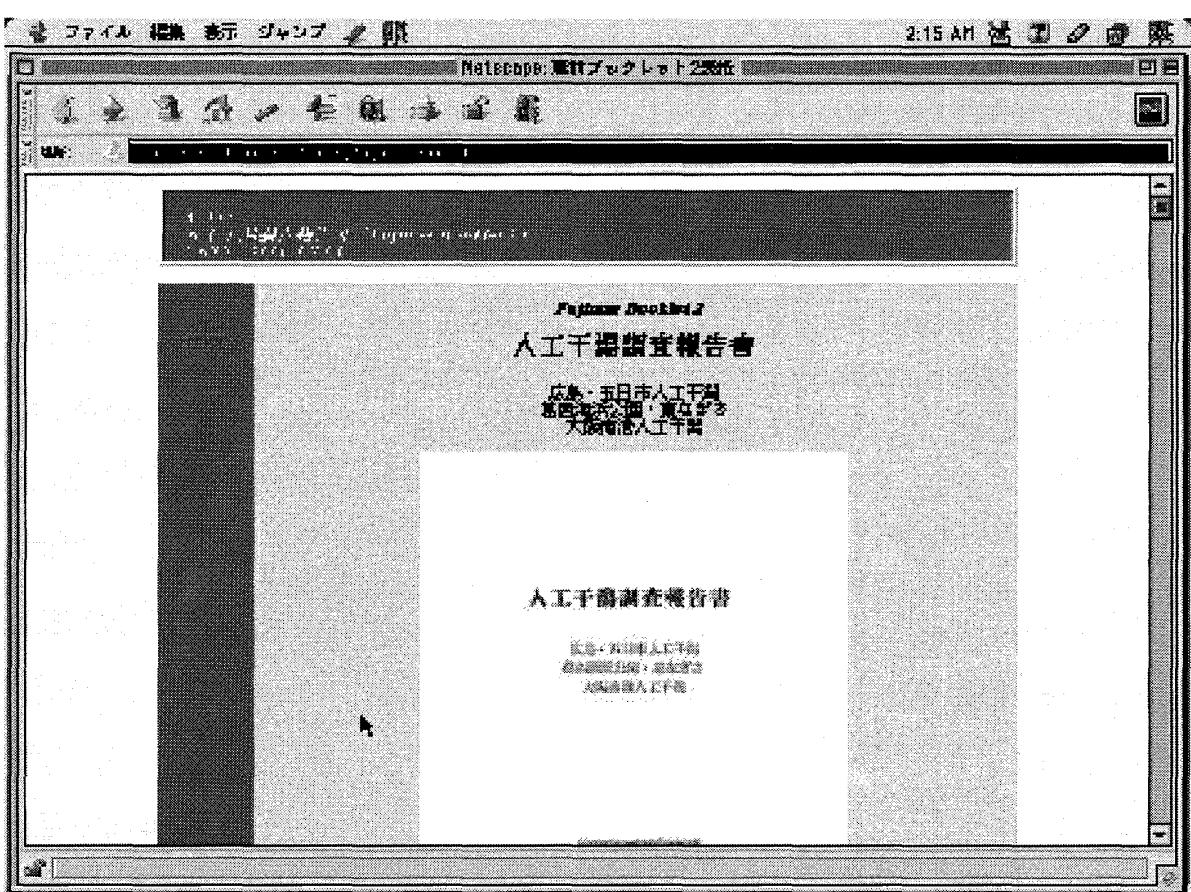
ボカシーのために、あるいはオルタナティブなジャーナリズムとしての発信のために、公開による合意形成の手段のひとつとして、中部地方で飛び火のように広がっている。岐阜県多治見市では、市議会一般質問の質疑、答弁要旨を傍聴した市民たちが記者として議事録を作成し、ネットで公開しようという「多治見市民と市会議員を結ぶ会」の「インターネット市民政策会議」というサイトを開設した。

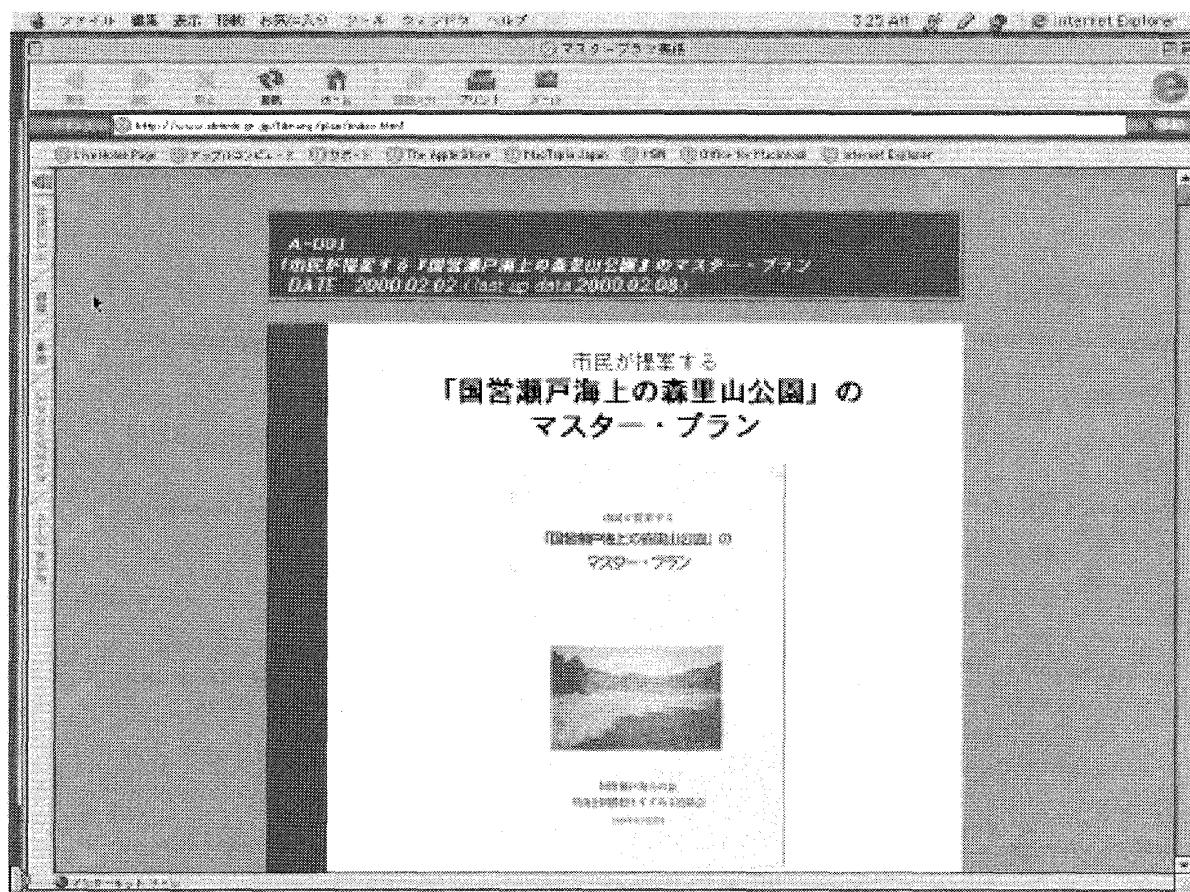
「1999年4月の多治見市議員選挙の候補者にアンケートを行い、その回答をホームページで公開し選挙の開票の会場から開票速報を直接ホームページにアップしTV放送よりも早い開票速報」（サイトより）を試み、地元に近い名城大学の昇秀樹教授がアドバイザーとして参加するメーリングリストも並行して運

用されている。地元議員が参加し、市政に市民の意見を反映させるべく情報交換がなされているが多治見市政に関心がある人なら多治見市在住でなくても参加できる。住んでいる自治体についてや、政治について、より身近に感じるようになった人々が、わが町を愛する気持ちをネットの活動に反映させているが、この活動の中心となったケーブルテレビ局員の尾石美智代⁽⁹⁾は藤前干渉を守る会代表が活躍した[wanet]のメンバーでもある。「マスメディアは東京中心、地方メディアも名古屋中心、もっと地方都市になると地元の情報が本当に少ない」という思いから立ち上げたという。

「コミュニティ政策研究」第3号（2001年3月）

「市民政策情報センター（市民電子出版局）」<http://www.shimin.gr.jp/>





4、一市民電子出版一名古屋市市民政策 情報センター「市民電子出版局」

2005年に開催が決定した愛知万博に向けて、[wanet] では愛知県内の市民グループが各地の会合の開催情報を掲載するが、海上の森についての研究や、分散開催会場案となっている藤前干潟についてまだ多くの人に十分な知識が周知されていない。その一方で地元の研究者や NPO/NGO が持ち出しで貴重な研究や提言を発信している。[wanet] につながる古書店主の杉戸孝はそこに注目し、Web 上に市民政策情報センター（市民電子出版局）を開設、利益を無視して貴重な地元情報の電子出版を始めた。

最初に掲載されたのは、国営瀬戸海上の森里山公園構想をすすめる連絡会の「市民が提案する『国営瀬戸海上の森里山公園』のマス

タープラン」と、藤前ブック レット 1,2。教育問題や思想に至るまで、地元市民の経験知をネットに収蔵する役割を果たしている。

「あえて『市民（の）電子出版局』と名づけたのは、いわゆる『市民運動』や『市民活動』の情報発信や提言を主に電子出版するという『文字通りの』意味に加えて、じつはもうひとつ意味を込めたいと考えたからですそれは『原子力資料情報室』の代表を長く務め、今病床でがんと闘う高木仁三郎氏⁽¹⁰⁾が主張し続けてきた『市民の科学』に通じるものです」と述べて、「市民電子出版局は、人々の未来への希望につながる出版を目指します」と宣言している。最近学生が本を読まないことを嘆いて古書店を閉めた直後であったが、価値のある情報を無償で広く配付でき、図書館のようにそれらを蓄積していくことに喜びを

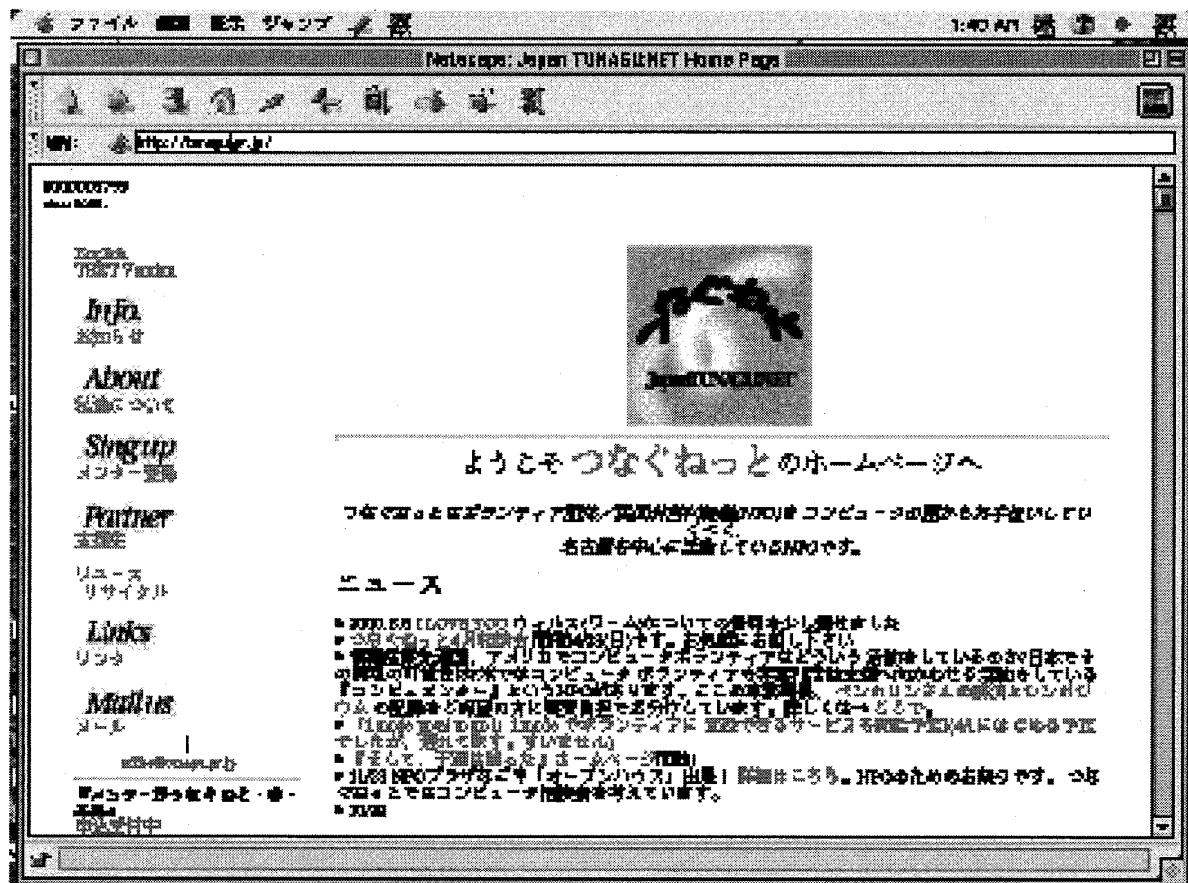
見い出しているという。2001年初頭時点ではさらに、「教育問題」や万博への市民構想など市民ブックレットが充実している。

5、インターネットを市民参加に利用するための中間組織「つなぐねっと」

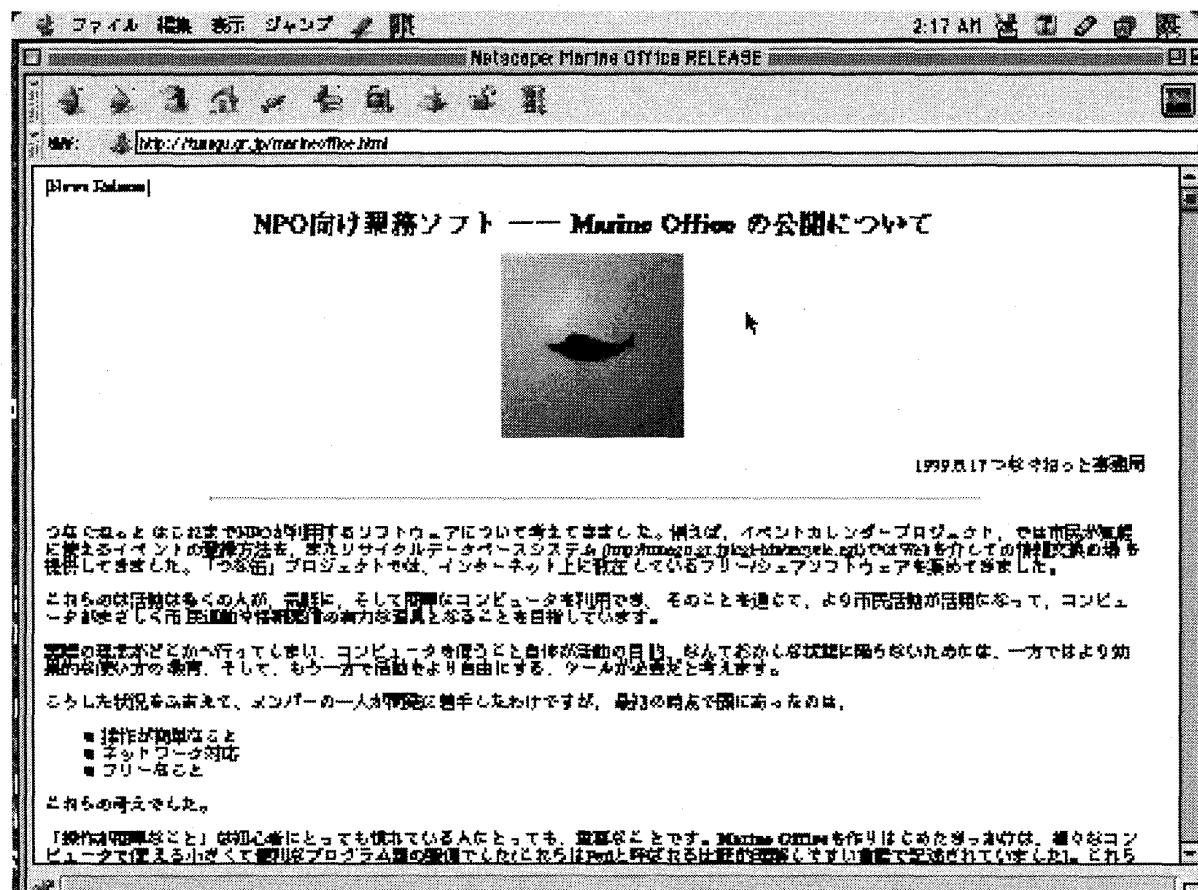
[wanet] メーリングリストは当時名古屋大学院生であった松浦弘智がボランティアの呼びかけを広く行うために名古屋を中心に活動する人々をつないで始めたものであるが、次第に参加者の活動を支援するグループとして、NPO のインターネット利用を呼び掛ける岡部一明⁽¹¹⁾ や電子情報自由法の制定に働きかけたラルフネーダーグループメンバーの講演会、市民活動向けインターネット講習会を開

催するようになり、市民フォーラム 21 情報ネットワーキンググループを経て、つなぐねっととして活動するようになった。つなぐねっとはその後、サンフランシスコの NPO で学校や NPO のコンピュータ利用支援をする「コンピュメンター」⁽¹²⁾ や「シニアネット」⁽¹³⁾ の事務局長の名古屋での講演を主催している。このつなぐねっとでは、市民のボランティアグループや NPO/NGO が利用しやすい業務用ソフト「Marine Office」をインターネット上で無料で公開し、市民活動でのインターネット利用をより簡便なものにするための工夫を続けている。もともと発言する市民を社会につなぐことを主旨として活動を始めた経緯もあり、政治への市民参加の道具を提供するこ

「つなぐねっと」 <http://tunagu.gr.jp/>



「つなぐねっと Marine Office」<http://tunagu.gr.jp/marineoffice.html>



とが理念である。

この「Marine Office」では簡易アンケートが取れる意見集約システム、共有データベース、素人でも必要項目を埋めればホームページができるフリーソフトを備えている。NPOに高度なマネジメントが要請されるなか、高額なソフトの利用が負担にならないようというものである。

6. コミュニティメディアとして、地域シンクタンクとしての NPO/NGO

事例として紹介したいいずれの試みも、地域やNPO/NGOの持っている貴重な情報を無駄なく地域社会でシェアするためのものといえ、その必要に気付いた市民たちの手作りである。報告した事例に共通するのは、ボランタリー

な市民が利用を進めて初めてインターネットが地域社会の情報化を進めるツールになっているということである。そしてそれらのツールは、地域社会において行政や公共事業の情報を「開くため」に、異なる専門性や情報を持つ地域の人々を「つなぐため」に、そして、地域社会に蓄積された豊かな経験や技術を地域の人々と「分け合うため」に用いられている。

電話やファクスでの個々のやりとりに比較して同報機能に優れたインターネット利用のNPO/NGOは格段に経済性、効率性を備えかつてない力と可能性を持った。またホームページの併用で、活動に公開性が確保でき、排他性が除かれ、誰にも開かれることになった。しかも、ここで報告した事例の全ては地域に密着している活動であるため、人々は現地で

発信者の実在を確認でき、情報のやり取りが決して仮想空間のみに終始しない。そして、重要なのはこれらのやりとりがいずれも実名発信による情報交換の成果である、ということである。例外はある。たとえば人権関係の議論でプライバシーの公開が議論の妨げになる話題を持つサイトである。しかし話題を政策形成に収斂しようとする際、情報発信や発言の責任の所在が確保されることは重要であり、この顕名の発信の効果は重く見なければなるまい。

情報社会においてNPO/NGOやボランティアは重要なアクターになりうる。そこに不可欠なのは、地域社会を足場に活動する専門性を備え長年の経験を蓄積したNPO/NGOである。彼等の持つ情報や技術の価値に地域社会から評価や敬意が与えられ、ネットワークが拡大することで、市民主体で自治的政策提言をなすことが目指されている。かねてより日本におけるシンクタンク研究のプロジェクトに力を入れている笹川平和財団では、官僚機構に独占されていた政策研究、政策形成、政策執行のすべてに創造性、革新性、整合性、長期的視野に欠けていたことを指摘し、非営利独立組織であるシンクタンクの必要性を強く訴えていた⁽¹⁴⁾。ここに事例をあげた中部地方の人々の活動は、まさにこうしたプロジェクトが目指しているシンクタンクの萌芽的な活動といえよう。それらはまさに公共政策の公開論議が行えるメカニズムの創設に必要なものといえるだろう。

これまで述べてきたのと同様の事例は、全国にあるはずであるが、とくに顕著な事例が中部地方に見られた。藤前干潟保全の動きによって、NPO/NGOのインターネット利用の

効用に注目が集まることや、[wanet]という同じメーリングリスト上で未成熟ながらもネット利用のマナーを構築してゆこうとするコミュニケーションのなかにいる人々が、地域社会に目を向け貢献をはじめていることが伺える。メーリングリストという言論空間をインキュベータとして生成した様々な新しい人間関係が、それぞれ地域の核となって参加と協働を目指した活動を展開しているのである。これらによって中部地方において、新たなネットワークがそれぞれに活発に増殖していることが明らかとなった。

また愛知万博検討会議におけるインターネット放送では市民参加の糸口を見せた。このこと自体は2000年夏当時のパソコン普及率やインターネット放送視聴可能なインフラの未整備で完全な市民参加をもたらすものはとても言い難かったが、それでも政府主導であった国家イベントの政策決定過程が一般への公開を見せようとしたことで、市民の参加の機会が今後格段に拡大することが予想される。しかし一方で、重要な決定が公開されていない場で行われていることなども、並用されたメーリングリストの存在によって推測された。

一方1997年秋、当時の文部大臣は近い将来『すべての小学校、中学、高校で、インターネットの利用ができるようにしたい』⁽¹⁵⁾と述べたが、大学はもちろん、まさに小学校から高校までインターネット接続校が急増しており、教育の現場にはインフラが整いつつある。若い生徒や学生がITを身に付けた上でそれらを如何に地域社会に意義あるかたちで活用するのであろう。彼等、彼女等の地域への参加の機会をコーディネイトするNPO/

NGOが必要である。

NPO/NGOがアクターとして活躍しはじめたステージに若者たちが参入していく、これらインターネットの機能がどのように地域社会に影響を及ぼしてゆくのか、今後も見守ってゆきたいと考える。

注

(1) 日本経済新聞 1995年9月3日朝刊で、「インターネット」は「世界中の企業内通信網やパソコン通信網などコンピュータネットワーク同士を結びつけた『ネットワークのネットワーク』」と紹介し、研究者など専門家向けの普及から一般人の利用が爆発的に増えたことを報じている。

(2) 2000年12月22日現在、全国で受理数3766件、認証数3145件、愛知県は2000年12月28日現在で76件、三重県は2000年12月22日現在72件、岐阜県における2000年12月22日現在で28件の特定非営利活動法人認証を行っている。

(3) 行政機関の保有する情報の公開に関する法律

(平成十一年五月十四日法律第四十二号)
<http://www.somucho.go.jp/gyoukan/kanri/gh003.htm>

(4) 米国では1996年12月に成立した「電子情報自由法改正（Electronic Freedom of Information Amendments of 1996）」によって政府情報の電子化への取り組みが始まった。独立宣言 <http://lcweb2.loc.gov/const/declar.html>

米国憲法 <http://lcweb2.loc.gov/const/constquery.html>

裁判所の判決文、議会で審議された法案

<http://thomas.loc.gov/>

(5) 土屋大洋「インターネット時代の情報公開法」木村忠正・土屋大洋『ネットワーク時代の合意形成』NTT出版、1998年、第3章。なお土屋（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター主任研究員）は法律が国民にアクセスできない状況を調べたところ、省庁間を結ぶ一種のLAN（Local Area Network）である霞が関WAN（Wide Area Network）の中には電子化された法律集があるらしいが、一般国民がアクセスできるようになつてないことを報告している。

(6) RONの六法全書 on LINE <http://www.ron.gr.jp/law/>は省略法令名からも辿れる便利なものが、田川諭個人の運営するページである。

(7) 抽著『そして、干渉は残ったインターネットとNPO』では、藤前干渉保全のために守る会代表が発信したメールとそれに対応した人々とのやりとりのなかで運動が如何に進展したかを報告している。

(8) ウェブサイトの企画・監修・プロデュースを中心に行っている㈱エイプリルコミュニケーションズ <http://www.april.co.jp/>

(9) 可児ケーブルテレビで報道のかたわら市民に番組制作を教えている。

(10) 高木仁三郎はガンと闘病していたが2000年10月8日に亡くなった。悔やまれる。

(11) 1987年『パソコン市民ネットワーク』、1996年『インターネット市民革命』、2000年『サンフランシスコ発：社会変革 NPO』などアメリカのNPOとそのインターネット利用を紹介しているジャーナリスト。当時サンフランシスコ在住、2001年から名古

屋居住の予定。

- (12) ダニエル・ベンホリン講演報告書『センターがつなぐひと・夢・未来』1998がある。コンピュメンター <http://www.complementor.org/>
- (13) 高齢者のパソコン利用を支援するサンフランシスコのNPO シニアネット <http://www.seniornet.com/>
- (14) 下河辺淳監修 1996『政策形成の創出市民社会におけるシンクタンク』第一書林 p. 8～10
- (15) 1997年11月4日に町村信孝文相は『インターネットを、2001年度までにすべての中学校、高校で、2003年度までに小学校でも利用できるようにしたい』と述べた。

参考サイト

- 「藤前干潟を守る会」
<http://www2s.biglobe.ne.jp/~fujimae/>
- 「環境行政改革フォーラム」
<http://www.01.246.ne.jp/~aoyama/>
- 「CHUBU WEEKLY」
<http://www.eal.or.jp/CW/>
- 「インターネット市民政策会議」
<http://www.i-chubu.ne.jp/~mcct/>
- 「市民政策情報センター(市民電子出版局)」
<http://www.shimin.gr.jp/>
- 「つなぐねっと」
<http://tunagu.gr.jp/>
- 「つなぐねっと Marine Office」
<http://tunagu.gr.jp/marineoffice.html>
- 「高木仁三郎の部屋」
<http://www.cnic.or.jp/takagi/>

参考文献

- 会津泉 1994『進化するネットワーク』NTT出版
- 岡部一明 1996『インターネット市民革命情報化社会・アメリカ編』御茶の水書房
- 岡部一明 2000『サンフランシスコ発:社会変革NPO』御茶の水書房
- 藤前干潟を守る会 1998『藤前干潟[改訂版]』マック出版
- 児島和人・宮崎寿子 1998『表現する市民たち 地域からの映像発信』NHKブックス
- 民衆のメディア連絡会編 1996『市民メディア入門 あなたが発信者』創風社出版
- 中村陽一・日本NPOセンター編 2000『日本のNPO/2000』日本評論社
- 中田實 1993『地域共同管理の社会学』東信堂
- 中田実・板倉達文・黒田由彦編 1998『中田先生退官記念論文集 地域共同管理の現在』東信堂
- 大石裕 1994『社会運動とコミュニケーション—リゾート開発をめぐるメディア言説—』社会運動論研究会編『社会運動の現代的地位』成文堂
- 大月一弘・水野義之・干川剛史・石山文彦 1998『情報ボランティア』NECクリエイティブ
- Pestoff, V. A. 1991 Between Markets and Politics Co-operatives in Sweden, The English Agency Ltd. =1996 藤田暁男 田中秀樹 的場信樹 松尾匡訳『市場と政治の間で—スウェーデン協同組合論—』晃洋書房
- 下河辺淳監修 1996『政策形成の創出 市民社会におけるシンクタンク』第一書林
- 津田正夫・平塚千尋編 1998『パブリック・アクセス市民が作るメディア』リベルタ出版

コミュニティにおけるインターネットを介した協働（松浦さと子）

津田正夫 2001『メディア・アクセスと NPO』

リベルタ出版

松浦さと子編 1999『そして、干渴は残った

インターネットと NPO』リベルタ出版